

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

連休中の救急医療はこちらへ



町ホームページ

病院受診に持っていくもの

健康保険証、医療証（高齢受給者・ひとり親・子ども・障がい者）、または診療依頼書（生活保護世帯）、普段飲んでる薬（おくすり手帳）。乳幼児の場合は追加で、母子健康手帳、紙おむつ、哺乳瓶、タオルなど

●内科と小児科

▽とき 5月3日（金）～6日（日）
午前9時～正午（受け付けは午前11時30分まで）、午後1時～5時（受け付けは午後4時30分まで）

▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎おんが病院内 ☎282・9919）
※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

●歯科

▽とき 午前10時～午後5時
※事前に電話で問い合わせてください。

▽当番医院 5月3日（金）・水巻

歯科診療所（水巻町頓末南 ☎203・2500）、4日（土）

守谷歯科医院（岡垣町野間 ☎282・5051）、5日（日）
岡田歯科医院（遠賀町松の本 ☎293・4448）

●電話による問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

▽相談時間 月曜日～土曜日：午後6時～10時、日祝日・午後5時～10時

▽電話番号 遠賀中間休日急病センター（☎282・9919）

●救急車？病院？迷ったら！

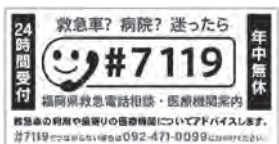
#7119

看護師がアドバイスします。また、最寄りの医療機関の案内も行います。

▽とき 24時間年中無休

▽電話番号 #7119または、☎（092）471・009

9（福岡県救急医療情報センター）



※重症時は迷わず119番へ連絡してください。

●小児救急医療電話相談

こどもの急な病気やケガで心配なときに相談してください。

▽とき 平日（午後7時～翌日午前7時）、土曜日（正午～翌日午前7時）、日曜日（午前7時～翌日午前7時）

▽電話番号 ☎#8000または、☎（092）731・4119（福岡県小児救急医療電話相談）

●Q助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前にダウンロードしておく、安心です。



Q助ホームページ

町のホームページに詳しい情報を掲載しています。不明な点があれば、健康づくり係まで問い合わせてください。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）

健康・子育て

後期高齢者医療制度の健診

福岡県後期高齢者医療広域連合では、次の健診を行っています。

健康診査

生活習慣病の発症や

重症化の予防などを目的とした健康診査



▽対象 福岡県後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院中、施設

設入所中などの人を除く）

▽受診票の発送 4月下旬

※令和6年度に75歳になる人には、誕生月の10日ごろに受診票を送付しますので、誕生日以降に受診してください。

▽受診期限 令和7年3月31日

▽受診方法 実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

▽受診料 自己負担金500円

歯科健診

▽口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するための歯科健診

▽対象 令和6年度に76歳～80歳になる福岡県後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院中、施設入所中などの人を除く）



▽受診券の発送 5月下旬

▽受診方法 実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

▽受診期間 6月1日～12月31日

【共通事項】

▽受診料 自己負担金300円

▽受診に必要なもの 保険証またはマイナンバーカード、受診票または受診券

※マイナンバーカードは、健康保険証利用の申し込みをする时被保険者証として利用できます（マイナンバーカードの被保険者証利用に対応する医療機関に限ります）。

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター（☎（092）651・3111）

たんぽぽコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」（☎221・2567）

5月の日曜開館日 19日

♥親子教室「親子エアロビ」(10組限定)

▷とき 5月9日(日)・午前10時～11時

※5月2日(日)から予約開始

▷持ってくるもの 汗拭き用タオル・水分補給の飲み物

♥にこにこ絵本

▷とき 5月13日(木)・午前11時～11時30分

♥絵本タイム

▷とき 5月17日(日)・午前11時～11時30分

♥すくすく広場「ベビーマッサージ」(10組限定)

▷とき 5月21日(木)・午前10時～11時

※5月7日(日)から予約開始

▷持ってくるもの バスタオル・水分補給の飲み物

♥育児相談

【たんぽぽ相談】 保健師・栄養士による相談

▷とき 5月7日(日)・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳、あしやくすくファイル

※町外の人でも相談できます（予約不要）。

【ほほえみ相談】 小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 5月8日(日)・午前10時～正午

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

【離乳食の日】 栄養士による栄養指導と進め方相談

5月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、6月11日(日)です。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 5月15日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



健康・子育て

みんなで元気になろうや！講座
健診結果の見方、脱メタボ！

あなたの血液はサラサラ？ドロドロ？保健師・管理栄養士による講話や、バランスの取れた食事の試食を行います。月に1回、全5回コースの講座です。健康のことをみんなで学びましょう。

▽とき 第1回 5月28日 9時30分～15時15分 受付（午後1時）

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持つてくるもの 健診結果表または血液検査結果、筆記用具

▽申し込み 5月21日 健康づくり係（☎223・3533）へ

通学費補助金の電子申請を開始しました

スマートフォンやパソコンから、通学費補助金の電子申請ができるようになりました。申請期間（定期券の使用期限終了日から3カ月以



通学費補助金等高校生申請

内）、24時間土日祝日問わず、申請できます。



小中学校通学費補助金申請

▽申請 2次元コードから

※申請方法など詳しくは、町ホームページを確認してください。

▽問い合わせ 学校教育係（☎223・3547）



高校生等通学費補助町ホームページ



小中学校通学費補助町ホームページ

いきいき昼食会（講話）に参加しませんか

令和6年度は、高齢期難聴と栄養バランスの取れた食事のことを学ぶ講話です。言語聴覚士と管理栄養士が最新の情報を届けます。難聴と認知症の関係や栄養のことを学び、健康寿命を延ばしましょう。また、当日は試食品の提供があります。

※試食品（芦屋町食生活改善推進会が調理したもの）は弁当として提供します。

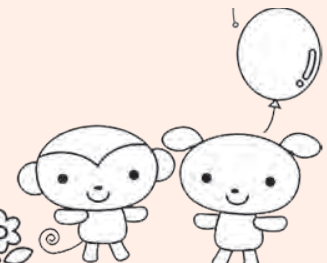
▽とき 6月21日 午前10時～9時30分 受付付け）午後11時10分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 65歳以上の

▽定員 15人

幼稚園・保育所・認定こども園 園開放日 5月～6月



●愛生幼稚園（☎223・0358）

とき	内容
5月16日 10:00～11:30	はじめましてようちえん
6月13日 10:00～11:30	みずあそびをたのしもう

●若葉保育所（☎222・2624）

とき	内容
5月23日 10:00～11:00	わかばまつり（縁日のようなゲームコーナーがたくさんあります）
24日	

※どちらか日にちを選択して、事前に電話してください。

●認定こども園 芦屋中央幼稚園（☎222・0327）

とき	内容
6月24日 10:00～11:30	プロ講師による「体育あそび」全身を使ってあそぼう（親子25組）

日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。

- ▽参加費 350円(当日持参)
- ▽申し込み 6月7日(金)までに高齢者支援係(☎2223・3536)へ

相談・募集

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

- ◎5月2日(木) 土肥孝明相談員どいたかあき
- ◎5月16日(木) 橋本求相談員もとむ
- ※時間は、いずれも午後2時～4時
- ▽ところ 芦屋東公民館
- 【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。
- ◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎222・0044)
- ◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎223・3203)

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年、全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権生活相談を開設しています。



人権擁護委員は、国民の皆さんが人として幸せな毎日を送っていく

ための権利(人権)が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、被害救済のため速やかに適切な処置をとり、また、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

人権擁護委員は、あなたの身近な相談パートナーとして、家庭内の悩みや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

- ▽とき 5月31日(金)・午前10時～午後3時
- ▽ところ 中央公民館

- ▽問い合わせ 福岡法務局北九州支局内 北九州人権擁護委員協議会(☎561・3545)

資源物回収活動団体を募集

芦屋町では、資源物の集団回収を継続的に行っていて、営利を目的としない団体に奨励金を交付しています。町内で資源物の集団回収を行っている団体は活用してください。

※奨励金の交付には団体登録が必要です。

▽対象品目 新聞紙、雑誌(雑紙含む)、ダンボールなどの紙類(牛

乳パックなども可)、布類、古鉄、アルミ製品などの金属類、あき缶、ビン、家庭用食用油

※キログラム、リットルで表示できるものに限り(ビンは本数)。

- ▽団体登録受付期間 5月7日(金)～31日(金)

※登録書類は環境住宅課窓口にあります。

- ▽問い合わせ 環境・公園係(223・3538)

リーどぼらんていあキッズ募集

ボランティア活動センターでは、こどもたちの社会力向上などを目的とした「リーどぼらんていあキッズ事業」を行っています。

今年度は、日明浄化センターの見学や海岸清掃、赤しその収穫支援などを計画しています。地域のイベントやボランティア活動に参加し、ボランティアのことを学びませんか。

- ▽とき 6月～令和7年3月(全7回予定)
- ▽ところ ボランティア活動センター(町民会館内)ほか

- ▽対象 町内の小学校に在学、または町内に住んでいる小学生

- ▽定員 25人(応募多数の場合は選考のうえ抽選)

- ▽申し込み 5月8日(金)～24日(金)に、申し込みフォームから。または、ボランティア活動センター(☎221・1011)に申込書を提出してください。

※申込書は、町内小学校をとおして児童に配布しているほか、ボランティア活動センターでも配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。



リーどぼらんていあキッズ申込 5/8～



リーどぼらんていあキッズ町ホームページ

町内の緑化活動団体を募集

芦屋町緑化推進協議会では、緑の募金を原資とし、芦屋町で緑豊かな環境づくりを行う活動への助成事業を行っています。

- ▽対象事業 自治区や学校、公園など公共スペースの緑化事業(植樹など)
- ▽実施主体 自治区や学校、緑化活動団体など
- ▽申込期間 5月1日(金)～31日(金)

※申込書は環境住宅課窓口にあります。

- ▽申し込み・問い合わせ 環境・公園係(☎223・3538)



お知らせ

町の花壇を花でいっぱいに
しませんか

町内の公共花壇に夏の花（マリ
ーゴールドなど）を植えます。花
植えを手伝ってくれる人を募集し
ます。

▽とき 5月25日☎・午前8時15
分から1時間程度

※雨天の場合は、5月26日☎に延
期します。

▽ところ 役場前、緑ヶ丘交差点、
浜口町交差点、山鹿バス停（芦
屋方面）

※事前の申し込みは不要です。参
加を希望する人は、花壇へ直接
来てください。

※道具などは役場で用意します。

▽問い合わせ 環境・公園係 ☎2
23・3538

魚見公園整備工事のため 立ち入り禁止のお知らせ

魚見公園整備工事のため、公園
内と公園に続く散策路が立ち入り
禁止になります。ご迷惑をおかけ
しますが、ご理解とご協力をお願
いします。

▽期間（予定） 5月7日☎～令和
8年3月末

成年後見制度と無料相談

●成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人は、金銭の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。

成年後見制度には
「任意後見」と「法定後見」があります

- 「任意後見」は、本人に判断能力があるうちに財産管理や契約などを支援する任意後見人を選んで契約で決めておく制度です。
- 「法定後見」は、本人の判断能力が不十分になった後に家庭裁判所によって成年後見人などが選任される制度です。判断能力によって、「後見」「保佐」「補助」の3類型があります。

成年後見人などが本人の利益を考えながら、代理で契約などの法律行為をしたり、不利益な法律行為を後から取り消したりすることができます。

●成年後見制度に関する無料電話相談

遠賀郡3町（芦屋町・岡垣町・遠賀町）は「北九州市成年後見支援センター」と連携し、成年後見制度に関する相談体制を整えています。

▷受付時間 午前9時～午後5時

※土日祝・年末年始は休み

▷対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▷利用方法 電話または面談

▷問い合わせ 北九州市成年後見支援センター（戸畑区汐井町ウェルとばた3階）☎882-9123

●成年後見制度無料出張相談

芦屋町・岡垣町・遠賀町に住んでいる人は、すべ

ての会場で相談できます。

無料出張相談では、北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。

令和6年度の相談日程

とき	ところ
5月22日☎ 11月27日☎	遠賀町中央公民館 （遠賀町今古賀）
申込先：遠賀町地域包括支援センター ☎293-1293	
7月24日☎ 令和7年1月22日☎	芦屋町役場 （芦屋町幸町）
申込先：芦屋町地域包括支援センター ☎223-3581	
9月25日☎ 令和7年3月26日☎	岡垣町役場 （岡垣町野間）
申込先：岡垣町地域包括支援センター ☎282-1211	

▷開催時間 各開催日①午後1時30分～2時30分②午後2時30分～3時30分③午後3時30分～4時30分

▷対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▷定員 各回3人（先着順）

※遠賀町での出張相談は、5月1日☎から遠賀町地域包括支援センターで受け付けます。

※そのほかの受付開始日は、開催日前に広報あしやでお知らせします。

▷問い合わせ 芦屋町地域包括支援センター（福祉課内）☎223-3581

※工事の状況により、期間が変更になる場合は、町ホームページでお知らせします。

▽整備内容 各展望所、林間広場と園路の整備など



▽立ち入り禁止区域 図の太枠内

▽問い合わせ 商工観光係 (☎223-35542)

町内グラウンドゴルフ大会

▽とき 5月26日(日)・午前9時15分開会(8時30分から受け付け)

※荒天の場合は、6月2日(日)に延期します。

▽ところ 総合運動公園中央グラウンド

▽対象 町内に住んでいる中学生以上の人

▽参加費 無料

▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、5月14日(日)までに、芦屋町体育協会(☎2222-0188)へ

自動車税の納付期限は5月31日(金)です

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に課税されます。必ず期限内に納めましょう。

▽納付方法

●スマートフォンなどで納税通知書のバーコードを読み込み、アプリを利用して納付

●県税事務所、銀行、郵便局、指定のコンビニエンスストアなどの窓口で納付

▽注意事項

●住所変更などで納税通知書が届かないときは、県税事務所にお問い合わせください。

●自動車を買替えた人で、下取りなどに出した車の納税通知書が届いた場合は、3月末までに廃車(抹消登録)または名義変更(移転登録)の手続きが済んでいない可能性があります。手続きを依頼した販売会社などに確認してください。

▽問い合わせ 福岡県北九州西県税事務所(☎662-9312)

軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します



▷問い合わせ 課税係(☎223-3534)

軽自動車税(種別割)(以下、軽自動車税)は、4月1日現在、バイクや軽四輪を所有している人に課税されます。納税通知書を所有者に送付しますので、5月31日(金)までに納付してください。口座振替の場合は、5月27日(日)に引き落とされます。

○軽自動車税の減免

障がい者本人や生計を一緒にする人が、軽自動車を障がい者の通院などに使用する場合は、軽自動車税が減免されます。

※一度申請した車両でも、毎年、申請が必要です。
※障がいの程度によって減免できない場合があります。

※減免を受けることができる台数は1台です(普通自動車との併用で減免はできません)。

▷申請期限 5月31日(金)

▷必要書類

- ①軽自動車税減免申請書(税務課窓口にあります)
- ②軽自動車税納税通知書

- ③身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳
- ④減免申請車両を運転する人の運転免許証
- ⑤納税義務者の個人番号(マイナンバー)または法人番号が分かるもの
- ⑥申請者の本人確認書類

マイナンバーの確認書類	マイナンバーカード または通知カード
申請者の本人確認書類	運転免許証などの顔写真付き公的 身分証明書1点 ※顔写真なしの書類の場合は2 点(健康保険証、年金手帳など)

※マイナンバーカードを提示すれば、マイナンバーの確認と本人確認がカード1枚でできます。

※代理人が申請する場合は、委任者のマイナンバーの確認と代理人の本人確認と、委任状などが必要です。



お知らせ

募金のご協力をお願いします

1 日本赤十字募金

令和6年1月1日に発生した能登半島を震源とする地震は、石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。多くの人々が避難生活を送る中、日本赤十字社は発生直後から救護班の派遣や救援物資の配布など被災地の支援を行っています。このように、国内外で発生した自然災害への救援物資活動、国際救助活動、深刻な飢餓や生活困窮に苦しむ人たちの支援にも力を注いでいます。

今年度も赤十字活動を支えるため、役場への募金箱の設置や、自治区などをおして募金をお願いしています。



また、近くの金融機関（西日本シティ銀行、福岡銀行、郵便局）でも募金できます。金融機関にある「専用振込用紙」で振り込みの場合は、振込手数料が免除されます。

2 更生保護募金

法務大臣の委嘱を受けた保護司の主な活動は、罪を犯した人たちが

みんなのねんきん

年金を増やしませんか

●付加年金

国民年金定額保険料に付加保険料（月額400円）を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金（原則65歳から受給可能）に付加年金が上乗せされます。付加年金の年額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

※付加保険料を10年間納付した場合

- 付加保険料 400円×10年（120月）＝4万8000円
 - 付加年金額 200円×10年（120月）＝2万4000円（上乗せされる年金の年額）
- 付加年金を2年間受け取ると、納付した付加保険料総額と同額になります。つまり、元金が返ってくる形になるので、老後により多く年金を受け取りたい人におすすめの制度です。

ただし、次の人は付加年金に加入できません。①第2号被保険者（会社員・公務員）②第3号被保険者（①に扶養されている配偶者）③国民年金基金に加入中の人④免除や猶予申請をしている人（免除・猶予申請を取り下げれば加入できます）⑤個人型確定拠出年金の掛金が6万8000円に達している人

※付加保険料の納付は、申し出をした月分からです。

●任意加入

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間（10年）を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合で、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳以降（申し出をした月以降）でも任意加入することができます。

ただし、任意加入により納付期間が40年間（480月）に達した場合は、その時点で任意加入被保険者の資格がなくなります。

また、受給権取得のため任意加入する場合は、任意加入することで受給権を取得できるのかどうか、年金事務所で確認してください（受給権取得のための任意加入期間最長10年）。

- 年金額を満額に近づけたい人は65歳までの間
- 受給資格を満たしていない人は70歳までの間（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます）

※保険料の納付方法は、原則として口座振替です。

▷申し込み 年金手帳と印かんと預金通帳を持って、保険年金係（☎223-3532）へ

▷問い合わせ 任意加入の納付期間確認＝八幡年金事務所（☎631-7962）

の改善・更生を助け、再犯を防止することや、犯罪・非行の予防などに関することです。その保護司の活動は皆さんからの寄付金や保護司が納める会費などによって運営されています。保護司の活動を支えるため、今年度も自治区などとおして募金をお願いしています。

【共通項目】

▽受付期間 5月1日(金)～6月28日(金)

▽募金方法

①自治区の区長や組長が各家庭を訪問して呼びかける募金

②役場1階総合案内に設置した募金箱への募金

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎2223・3530)

令和6年能登半島地震に 対し寄付を行いました

1月1日に発生した令和6年能登半島地震の被災地支援のため、芦屋町では、最も被害が大きかった石川県に対し、3月25日に500万円の寄付を行いました。

また、役場庁舎など公共施設8か所に義援金箱を設置し、芦屋町区長会の6万円をはじめ、3月31日時点で、25万2015円の寄付をいただきました。

義援金は日本赤十字社をおし

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

	とき	予備日
ジェット機	5月8日(金)・9日(土)	13日(月)・14日(火)・15日(水)
救難ヘリコプター 救難搜索機	毎週月・火曜日	水・木・金曜日

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎2223・0981内線254)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 5月11日(土)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



休日窓口
町ホームページ

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎2223・3531)

て、被災地に届けています。

義援金箱は当分の間、設置していただきますので、引き続きご協力をお願いいたします。

一日でも早い被災地の復旧・復興をお祈りします。

▽問い合わせ 庶務係 (☎2223・3572)

町内ソフトバレーボール大会

▽とき 6月23日(日)・午前9時開会(8時30分から受け付け)

▽ところ 総合体育館メインアリーナ

▽対象 町内に住んでいる中学生以上の人

▽参加費 無料

▽練習日 6月17日(日)、20日(火)・午後7時～10時

▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、6月11日(日)までに、芦屋町体育協会(☎2222・0188)へ

住宅用太陽光発電システム 設置費補助

地球温暖化対策の一環として、

町内の自ら居住する住宅に住宅用太陽光発電システム(以下、シス

テム)を設置した個人または、あらかじめシステムが設置された住宅を自ら居住する目的で購入した個人を対象に、設置費用の一部を補助します。

▽交付額 システムの公称最大出力値1キロワットあたり2万円(上限8万円)

※電力会社との余剰電力の受給契約締結から1年以内であることが条件です。

※過去にこの補助金の交付を受けた人は対象となりません。

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎2223・3538)



お知らせ

中央公民館講座 春を彩る苔玉作り

野山に咲く草花を使
って、春を彩る自分流の
苔玉こけだまを作ります。うまく
作るコツを優しく、丁寧に教えま
す。できあがった苔玉は持ち帰り
できます。玄関や居間に、自作の
苔玉で彩りを添えてみませんか。



▽とき 5月11日(日)・午前9時30分～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 吉岡学まなぶさん(樹木医)

▽定員 20人(事前申し込み先着順)

▽参加費 1500円(材料代)

▽申し込み 4月26日(金)から受け付け。午前9時～午後5時に電話で中央公民館(☎2222・1681)へ

※月曜日は休館です。

第65回遠賀郡民体育大会

芦屋町を代表して、郡民体育大会に出場しませんか。

▽とき 7月21日(日)・午前8時30分

分から総合開会式

▽ところ 芦屋町総合体育館(開会式終了後に郡内の各会場で競

犬の狂犬病予防注射と登録を 忘れずに！

令和6年度の狂犬病予防集合注射と犬の登録を行います。

▷予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上の飼い犬の狂犬病の予防注射を右記の日程で行いますので、必ず受けさせてください。

●費用 3150円(注射手数料2600円と注射済票交付手数料550円)

●注射には、犬の取り扱いと問診への回答が十分できる人が来てください。なお、犬を制御できない場合は、注射することはできません。

※動物病院で受ける人は、注射後、注射済票交付の手続きを役場で行ってください。

▷登録

狂犬病予防法により、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は生後90日を経過した日)から30日以内に犬の登録をしなければなりません。

●費用 3000円

※飼い犬が死んだ場合などは、登録抹消の手続きを役場で行ってください。

※芦屋町から転出した場合は、転出先の自治体で手続きが必要です。



	とき	ところ
5月14日(日)	午後1時20分～1時40分	粟屋公民館
	午後1時55分～2時15分	浜口町公民館
	午後2時30分～3時00分	役場衛生倉庫前
5月15日(日)	午前10時00分～10時10分	高浜町公民館
	午前10時25分～10時45分	町民会館前
	午前11時00分～11時20分	柏原公民館
	午前11時35分～11時45分	山鹿公民館
	午後1時20分～1時30分	大君公民館
	午後1時45分～2時5分	花美坂公民館
	午後2時20分～2時30分	東町公民館(祇園町)
5月16日(日)	午前10時00分～10時10分	はまゆう公民館
	午前10時25分～10時35分	田屋公民館
	午前10時50分～11時00分	江川台公民館
	午前11時15分～11時35分	役場衛生倉庫前

※狂犬病予防注射済票は、必ず首輪につけましょう。

※愛犬のフンは、放置しないでその場で片付けてください。

▷問い合わせ 環境・公園係(☎223-3538)

ふれあいコンサート in おかがき

▷とき 7月12日(金)・午後6時30分～8時30分ごろ
(開場は5時30分から)

▷ところ 岡垣サンリーアイハミングホール (岡垣町野間)

▷内容 航空自衛隊西部航空音楽隊 (春日基地) による演奏

▷対象 小学生以上 (未就学児は入場できません)

▷料金 無料

▷応募方法 往復はがきによる申し込み (はがき1枚につき、2人まで入場できます。応募者多数の場合は抽せん)

▷応募要項 下記のように往復はがきに記入してください。

▷応募期限 6月5日(金) (必着)

▷抽せん結果 6月下旬に抽せん結果を印字した返信用はがきを送付します。



【往信面を開いた状態】

 往信 807-0133 ふれあいコンサート係 福岡県遠賀郡芦屋町 大字芦屋1455番地1 航空自衛隊芦屋基地渉外室	ここには何も書かない てください。 抽せん結果を印字して 返信します。
--	--

【返信面を開いた状態】

 返信 代表者の郵便番号 代表者の住所 代表者の氏名	①人数 (1枚で2人まで) ②代表者 (1人目の人) ・氏名 (ふりがな) ・年齢 ・郵便番号 ・住所 ・連絡先 (携帯電話) ・車いす席の希望 ③同行者 (2人目の人) ・氏名 (ふりがな) ・年齢 ・車いす席の希望
--	--

▷その他 応募に関する個人情報は、本コンサート関連の業務などにのみ使用し、目的以外で使用することはありません。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室ふれあいコンサート係 (☎223-0981内線344)



航空自衛隊
芦屋基地ホ
ームページ

技が行われます)
 ※硬式テニス大会は7月14日(日)に
 岡垣町・水巻町テニスコートで
 行われます。
 ▼申込期限 6月21日(金)
 【水泳大会】
 ▼とき 7月7日(日)・午前9時か
 ら開会式
 ▼ところ 水巻町総合運動公園プ
 ール
 ▼対象 少年の部 (小学生)・高校

生)・一般の部 (18歳以上)
 ▼種目 自由形・平泳ぎ・バタフ
 ライ・背泳ぎ (各50m)・リレー
 (各町対抗)
 ※本大会は県民スポーツ大会の選
 手選出の予選会です。
 ▼申込期限 5月31日(金)
 【陸上大会】
 ▼とき 8月4日(日)・午前9時か
 ら開会式
 ▼ところ 芦屋町総合運動公園中

央グラウンド
 ▼種目 小学生男子・女子の部
 (100m・800m・4×10
 0mリレー)
 中学生男子・女子の部 (100
 m・800m・1500m・4×
 100mリレー・走り幅跳び)
 一般男女・壮年男女の部 (100
 m・走り幅跳び)
 青年男子の部 (100m・400
 m・1500m・走り幅跳び)

青年女子の部 (100m・200
 m・800m・走り幅跳び)
 ▼申込期限 6月21日(金)
 【共通項目】
 ▼参加資格 5月1日以前から郡
 内に住民登録があるアマチュア
 競技者
 ▼申し込み・問い合わせ 芦屋町
 体育協会 (☎222-0188)
 ※申し込み用紙は体育協会にあり
 ます。



お知らせ

芦屋釜の里・歴史の里 イベント情報

① 錫の古印作り

オリジナルの錫製の古印を作ります(桐箱付き)。

▽とき 4月27日(土)・午前10時～11時30分

▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上

※小学4年生以下の参加には、保護者の同伴が必要です。

▽定員 20人(事前申し込み先着順)

▽参加費 中学生以上1300円、小学生1200円(入館料を含む)

▽申し込み 4月20日(土)～26日(金)・午前9時30分～午後5時に芦屋釜の里(☎2223・5881)へ

② 開園記念茶会

春うららかな5月に芦屋釜の里開園記念茶会を行います。誰でも楽しめる茶会ですので、気軽に参加してください。



▽とき・内容 5月3日(金)薄茶(表千家)

(裏千家)、4日(土)薄茶(表千家)、5日(日)煎茶(小笠原流)。

いずれも午前10時～午後3時

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽参加費 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入館料とお茶代)

③ 八朔のわら馬づくり講習会

国選択無形民俗文化財である

八朔行事は、こどもも健やかな成長を願って行われる芦屋町の伝統



行事です。一緒に八朔のわら馬を作りませんか。

▽とき 5月19日(日)・午後1時～3時30分

▽ところ 町民会館1階

▽講師 筑前芦屋だごびーなとわら馬の会

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

※小学2年生以下の参加には、保護者の同伴が必要です。

▽参加費 無料

▽申し込み 5月2日(日)～12日(土)・午前9時～午後5時に、芦屋歴史の里(☎2222・2555)へ

④ 芦屋町郷土史研究会 70周年記念講演会「海の考古学からみた芦屋の旅行商人」

江戸時代、芦屋の旅行商人が伊万里に行き、有田焼を仕入れ、全国へ交易に出かけていました。この機会に、芦屋の歴史を学んでみませんか。

▽とき 5月26日(日)・午後1時45分～3時15分

▽ところ 芦屋釜の里講座室

▽講師 野上建紀さん(長崎大学大学院教授)

▽定員 20人(事前申し込み先着順)

▽参加費 200円(入館料)

▽申し込み 5月1日(日)から・午前9時～午後5時に芦屋歴史の里(☎2222・2555)へ

【共通項目】

※月曜日は休館です。月曜日が祝日の場合は翌平日休館です。

遠賀・中間リレーセンター自己搬入キャッシュレス決済対応

遠賀・中間リレーセンターでごみを自己搬入したときの支払いは現金のみでしたが、キャッシュレス決済も利用できるようになりました。

【利用可能なキャッシュレス決済】

- クレジットカード(VISA、Master card、JCBなど)
- 電子マネー(iD、QUICPay、楽天Edy、nanaco、WAON、交通系電子マネー)
- コード決済(PayPay、d払い、auPAY、楽天Pay、メルペイなど)

【注意事項】

●電子マネーと現金の併用はできません。

●遠賀・中間リレーセンターでの現金チャージはできません。

※詳しくは、遠賀・中間地域広域行政事務組合のホームページを確認してください。



遠賀・中間リレーセンター

▽問い合わせ 遠賀・中間リレーセンター(☎2282・5341)

テレビの

dボタン広報誌で見られる!

5月から芦屋町のdボタン広報誌で「まちのわだい」が見られるようになりました。

▽問い合わせ シティプロモーション係(☎2223・3571)

使い方はかんたん!



※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

芦屋町の松を守るため 松くい虫防除を行います

●地上防除

▷とき 5月22日(木)・午前4時30分ごろ～午後2時30分ごろ

▷防除区域

①夏井ヶ浜はまゆう公園 ②洞山・堂山



③白浜保安林・芦屋海浜公園・浄化センター周辺・芦屋小学校内



④鶴松墓地・鶴松保安林・浜口県営住宅周辺・芦屋東小学校内・高浜町営住宅・緑ヶ丘町営住宅・芦屋東公民館周辺・子育て支援センター周辺 (図の太枠内参照)



▷問い合わせ 農林水産係 (☎223-3544)

●航空防除

▷とき 5月中旬予定・午前5時～8時30分ごろ

▷防除区域 航空自衛隊芦屋基地内

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地教務課 (☎223-0981)

●注意点 (地上防除・航空防除共通)

◎防除当日は、松の木の周辺や空き地に車などを駐車しないでください。

◎安全性の高い薬剤を使用していますが、飲食物や洗濯物、鳥かごなどに薬剤がかからないよう、家の中に入れ、窓は締め切ってください。

◎雨天などの場合は、翌日以降に延期します。

消費者ホットニュース

高齢者を中心にトラブル急増 突然来訪する給湯器の点検事業者 にご注意ください!

<事例>

給湯器の無料点検をする、と事業者が自宅を来訪。以前購入したメーカーの担当者か販売店だと思い込み、応じた。「劣化している。このままでは火事になり、ご近所に迷惑がかかる」と告げられ不安になった。「今日ならキャンペーンでお安く提供できる」と言われたため給湯器を買い換えたが、契約書には知らない事業者名が記載されていた。勘違いして契約してしまったことに気づき知人からも販売価格が高すぎるのではないか、と言われたことから契約解除を申し出たが、「クーリング・オフの期間は過ぎている」と断られた。

(80歳 女性)

<注意>

■電話や訪問で点検を持ち掛ける事業者には、給湯器に関わらず、安易に点検させない。

■点検を断りたいときは、ドアを開けずインターホン越しに断る。

■その場では契約せず、十分に比較検討する。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口 (☎223-3543) ※環境住宅課内

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

広告



お知らせ

住民監査請求監査結果(概要)

地方自治法に基づき、監査委員に対して住民監査請求書が提出されたので、監査の結果(概要)を公表します。

なお、町ホームページに監査結果の全文を掲載しています。

1 請求人 (略)



住民監査請求結果
町ホームページ

2 請求書の提出

令和6年1月22日に提出があり、補正書の提出後に要件審査を行い2月6日に受理した。

3 請求の要旨(要約)

◎令和3年4月、大字山鹿2627番地の水路の一部約12mが不法に埋没していることが発覚した。水路埋没は隣接するA氏の斜面土地の盛土によるものである。

◎町有地の占有が奪われ、水路に供することができなくなり、町有財産の管理が放棄されている。

◎妨害排除請求権や妨害排除予防請求権を行使せず、土砂の中の産廃物の有無を調査していない。

◎町の許可なく町有地の占有を奪

われている。

◎所有権が侵害され、占用料が得られていない。

◎水路の埋没により雨水排水機能が奪われ、町の信頼の失墜もある。

◎町は所有権に基づく妨害排除請求や妨害予防請求を行い、A氏に対し、①土砂の除去②A氏土地の旧斜面部分の盛土の除去③除去の完了までに年額6148円の割合で町への金員の支払い④町に対し、水路の原状回復工事に係る町の許可更新の差止め⑤その他原状回復のために必要なこと、を求める。

4 監査対象事項

請求人が主張する水路の不法な埋立が「違法若しくは不当に財産の管理を怠る事実」に該当するか否かを監査した。

5 監査対象課 産業観光課

6 監査の概要

請求人による証拠の提出及び陳述の実施、監査対象課の調査・陳述、関係人調査、弁護士からの意見聴取、現地調査を実施した。

7 監査委員の判断と監査結果

水路を不法に埋立てられた事実

はあるが、産業観光課職員は水路の原状回復を図るため調査を行い原因者Bを特定し、令和3年11月にはBによる原状回復工事が実施できるよう工事の許可を行った。令和6年3月時点で工事は実施できていないが、原状回復工事の許可を行っていること、隣接地に配慮して工事を行うことが必要であること等諸般の事情に照らすと、何らの措置を講じず財産の管理を怠る事実があるとまでは認められず、請求人の主張に理由はなく、被った損害の有無を判断するまでもなく、請求を棄却する。

8 監査委員の意見

①水路の適正な管理が行えるよう更なる取り組みを求めること。
②原状回復工事が未だ実施されておらず、早期適正化に向けて取り組まれない。

③水路を含めた法定外公共物の管理基準等を示す条例等の制定の検討。

④請求の工事許可の差止め及び産廃物の調査は監査対象となる財務会計上の行為にあたらず監査委員が判断するものではない。

なお、雨水等の排水機能は、水路の機能という面からみれば、監査の対象となる財産に当たらないことを付記する。

▽問い合わせ 監査事務局

ポリテクセンター福岡

職業訓練生(7月生)募集

▽募集科目・定員 CAD/CAM 科・15人

▽対象 ハローワークに求職の申し込みをし、受講指示、支援指示または受講推薦を受けた人

▽訓練期間 7月2日(火)～12月23日(日)

▽募集期間 5月7日(火)～6月7日(金)

▽申し込み ハローワーク八幡(八幡西区黒崎・コムシティ6階)(☎622・5566)

▽問い合わせ ポリテクセンター福岡受講者係(☎641・6909)

マイテクセンター北九州

職業訓練講座案内

① 調理師受験対策講座

▽定員 40人

▽訓練期間 8月21日(火)～9月25日(日)(毎週水曜日、全6回)

▽受講料 2万5000円(教材費を含む)

② 介護支援専門員(ケアマネージャー)

▽お問い合わせ 監査事務局

事業計画を策定しました

第3次芦屋町地域福祉計画

地域のさまざまな問題・課題を解決するために、住民・福祉サービス事業者・行政などが一体となって取り組む地域福祉の推進のあり方を定めた「第3次芦屋町地域福祉計画」を策定しました。計画期間は、令和6年度から5年間です。

▷問い合わせ 高齢者支援係
(☎223-3536)



第9期芦屋町高齢者福祉計画

高齢者の皆さんがいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者の健康や介護予防、在宅支援、認知症施策などを定めた「第9期芦屋町高齢者福祉計画」を策定しました。計画期間は、令和6年度から3年間です。

▷問い合わせ 高齢者支援係
(☎223-3536)



第2次芦屋町環境基本計画

住民・事業者・町が連携・協力し、町の環境課題に取り組むための基本的な指針として「第2次芦屋町環境基本計画」を策定しました。計画期間は、令和6年度から10年間です。

▷問い合わせ 環境・公園係
(☎223-3538)



第4期芦屋町障害者計画 第7期芦屋町障害福祉計画

障がいの有無に関わらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支えあい、誰もが生き生きとした人生を享受することができる共生社会を実現するために、計画期間が令和6年度から6年間の「第4期芦屋町障害者計画」、計画期間が3年間の「第7期芦屋町障害福祉計画」を策定しました。

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係
(☎223-3530)



Wi-Fi (公衆無線 LAN) 使えます

芦屋町役場庁舎と一部の公共施設で、Wi-Fi 環境を整備しています。

▷利用できる場所 中央公民館、総合体育館、芦屋町役場、町民会館

▷接続方法 SSID「FREESPOT」を選択。
パスワードに「freESPOT」と入力。

※詳しくは、町ホームページを確認してください。

▷問い合わせ デジタル推進係 (☎223-3575)



- ▽定員 50人
- ▽訓練期間 6月18日(火)～9月13日(金) (おおむね毎週火・金曜日、全20回)
- ▽受講料 3万2100円 (教材費を含む)
- 【共通項目】
- ▽対象 令和6年度受講希望者
- ▽ところ マイテック・センター北九州 (八幡東区大蔵)
- ▽問い合わせ マイテックセンター北九州 (☎651-3775)

